

適合証明書Ⅱ

条 件	回 答	資料No.
1. 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく一般労働者派遣事業の許可を受けた者、又は、特定労働者派遣事業の届出をした者であること。		
2. 守秘義務の遵守により、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定める「プライバシーマーク」の認定を取得していること。		
3. 指揮命令者から派遣者の能力について適合証明書Ⅰ（スキルシート）で承認を得ること。		

適合証明書に対する照会先

住 所 :

会社名 :

担当者名 :

電話番号 :